

平成 25 年度

視察等の届出・報告書

(届出番号 16~19)

平成 25 年度 視察等の届出・報告書 (16~19)

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
16	1月 16 日	河部辰夫	入澤廣成・氏平篤正・ 緒形尚・草地秀育・ 妹尾昇・竹原茂三・ 築澤敏夫・長尾修・ 中尾哲雄・初本勝・ 福井莊助・福島一則・ 宮田精一	京都府（伏見稻荷大社・黄櫻酒造）・大阪府高槻市（真庭市場）・箕面市（彩菜みまさか）



様式第1号

平成26年 1月14日

真庭市議会

議長

殿

真庭市議会議員



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分

研修会

要請・陳情活動

2 訪 問 先

3 内 容

4 行 程

別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼

必要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

添加姓名

1月16日

海御辰氏

福留一圓

中尾哲雄

初庄勝

福井莊介

三坂誠夫

長尾修

宮田耕一

緒方尚

入沢吉成

代平篤正

竹原義三

草地亮介

林庭昇

1月16日

新宿御苑 ~ 宮部彌 ~ 萩原酒造 ~

7.30

11.~12.~

東京車場 ~ 中野萬葉市場 ~ 達口 ~ 久世

13~14

15~16

19.08

様式第2号



報 告 書

平成26年1月21日

報告者 真庭市議会議員 氏名 竹原敬三


下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成26年1月16日(午前・午後) 7時30分 至 平成26年1月16日(午前・午後) 15時30分
2 場 所	高柳市、東夜市場 琴浦市の特産物市
3 用 件	端境期にむけ、特産品の販売促進 客の訪問回数
4 概 要	21社の通り

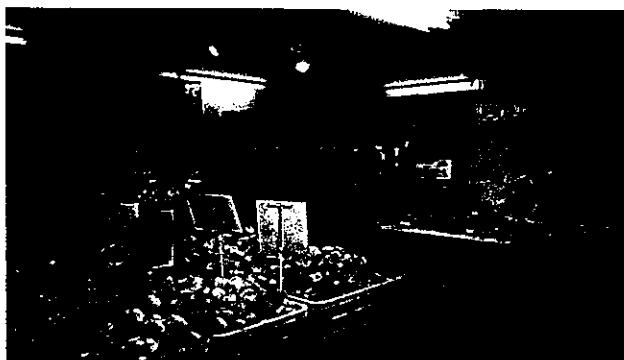
真庭市場＆彩菜みまさか視察報告

真庭市場

この時期、野菜物の端境期で現状がどうなのが？

また前回視察した時と比べ店内の陳列が変化しているのか？

今後真庭市場は継続すべきなのかどうか、継続するためには、なにをどう改善すべきなのか？等を検証すべく視察を実施した。



前回視察時の店内 H25年9月18日

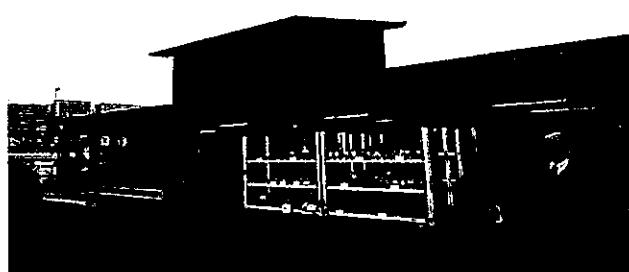


今回視察時の店内 H26年1月16日
何の変化もない店内。

商売とは時期によって陳列に変化を持たせないと新鮮味がなくなる。さらに前回の報告書にも書いたが、地位列棚をすべきであると報告したがいまだになにもされてない。商品自体はある程度品揃いしているように思われた。

彩菜みまさか

真庭市場を視察した後だけにまず規模の違いに驚きである。



外観



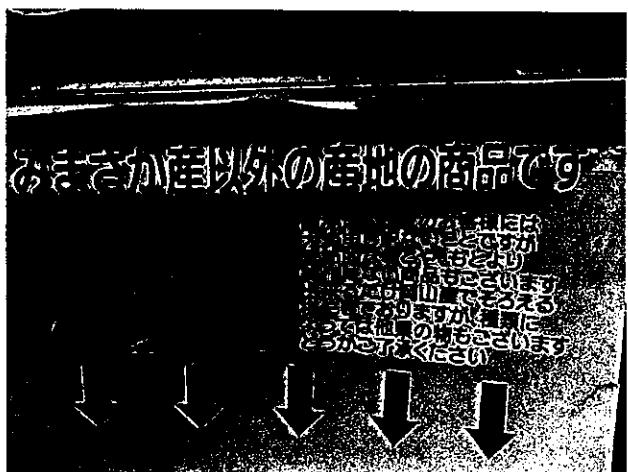
店内



猪 肉

以上の写真のように商品の展示方法、商品の豊富さ真庭市場との違いが大きすぎて云う言葉がない。1日2回美作から商品の配達をしている。商品も野菜だけでなくパン、猪肉、弁当、巻き寿司、お酒等々商品の豊富さには目を見張るものがある。

商品の集荷についても真庭市場と違い地元（美作）での組織がしっかり確立されている。



この案内をどのように思われるか？

以上「真庭市場」と「彩菜みまさく」の2直売所を比較したが、真庭市場を今後どうするのか。

継続していくのであれば継続するように行政は手を引き民の組織に任せすべきではないか？それが不可能であれば断念すべきであるように思う。

いつまでもダラダラと継続すべきではない。

様式第2号



報 告 書



平成 26 年 1 月 22 日

報告者 真庭市議会議員 氏名 氏 平 篤 正
 (真和会・宮田精一・長尾修・入沢廣成、緒方尚)

下記のとおり政務活動費を使用して **調査研究**・研修会・**要請陳情活動**をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 26年 1月 16日 (午前・午後) 7 時 30 分 至 平成 26年 1月 16日 (午前・午後) 6 時 15 分
2	場 所	①京都府・伏見稻荷大社、黄桜酒造 ②大阪府・真庭市場（高槻店）、彩菜みまさか（箕面彩都店）
3	用 件	①湯原温泉郷の整備協議、観光のあり方兼昼食 ②特産物直販所の現状視察のため
4	概 要	(伏見稻荷大社) 湯原温泉郷、ホテル八景の下流にある伏見稻荷大社所有のお稲荷さん周辺を整備する協議依頼のため黒田官司を訪ねる。山の伐採等前向きに検討するとの回答を得た。20台位のバス停が無料であること、外国人の多いことに、あらためて観光地京都のすごさを感じた。 (黄桜酒造) 観光のあり方と昼食を兼ね黄桜酒造を訪ねた。駐車場から酒蔵、カッパ館、中庭、水くみ場、土産物売り場、レストランへと誘導する動線が素晴らしい。石畳に水がまかれ、建物も古く、歴史を感じさせる。土産物売り場も充実しており、レストランも団体客を受け入れており味も良かつた。勝山に御前酒があるが、勝山支局駐車場から

報告書（継紙）

の動線等をぜひ研究してもらいたい。

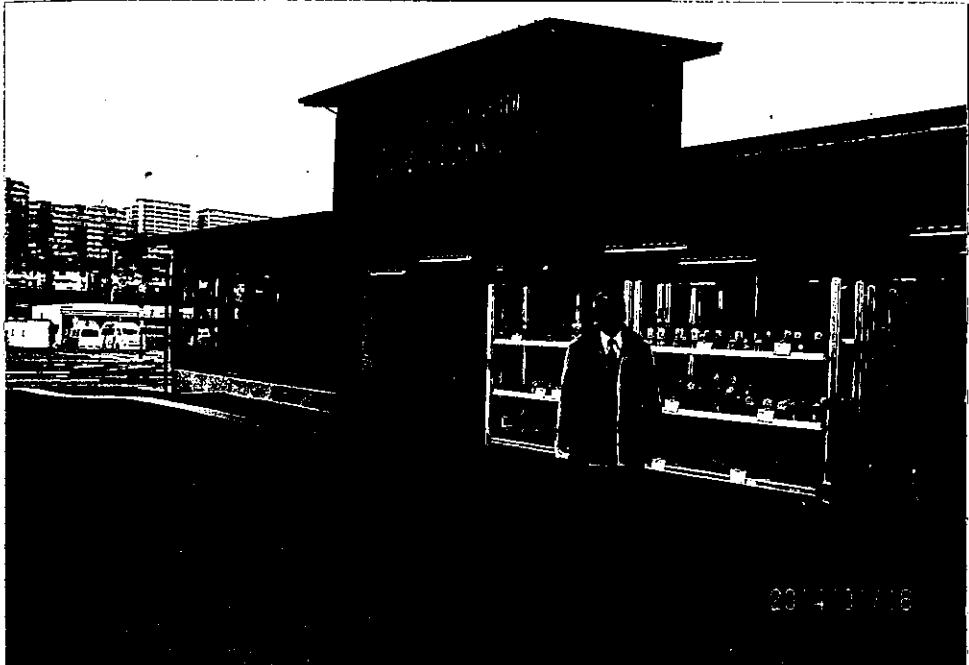
（真庭市場、高槻店）議会において、場所も良く、売り上げも伸びていると聞いていたが、場所はメイン通りから離れており、冬とあって鮮々野菜等も少なく、不満であった。入り口正面には看板付の広島みかんが山積みであり、店長に対して苦言を申してしまった。私の知らない真庭の加工品がたくさんあったことには驚いた。白菜、キャベツ類は私の知る限りでは1個当たり100円ばかり高い。地酒で乾杯条例を作ったが、販売免許が無いのか全く酒類を置いてない。醍醐桜の満開写真が4枚もあり気になった。通年行ける備中鐘乳穴、旧遷喬尋常小学校、神庭の滝もPRすべき。また観光客420万のうち約7割を占める蒜山高原をもっと売り出すべきを感じた。店長は愛想よく振舞つていたが、レジのバイト2名が還暦を過ぎたおばさんである。ユニクロのように若い子のバイトを採用しないと伸びる要素がなく、真庭のイメージが老人となってしまうと思った。またユニホームぐらいは揃えるべきだと感じた。蒜山大根の味噌漬け、手作りこんにゃく、豆もちを買って帰った。もっと市役所にガンバレ！と言いたい気持ちだった。

（彩菜みまさか、箕面彩都店）新興住宅街にある木材で造られた大きい道の駅である。駐車場を持たない真庭市場とは全くコンセプトが違う。第1駐車場に20台、第2駐車場に80台位の大きいスペースを持つ。店頭には花売り場があり、酒コーナーもあり、精肉コーナー、パンコーナーと多彩であった。バイトも若く、4人がいて緑のエプロンで統一していた。御前酒も蒜山牛乳の真庭産も置いてあった。店長から会議室で説明を聞いたが、 トラックが着く時間には人が集まっており、人参や弁当は即完売するそうで、これ以上さばききれないでいっさいPR活動はしておらず、すべて口コミで人気が上がっているそうである。その会議室には淡路島たまねぎ、鹿児島かぼちゃの箱がたくさん積まれてあったので苦労はされているのだろうと思う。真庭市が2店目を考えるのであるならば一考すべきである。いずれにしろ、生産者をどう育てるか、どう若者にバトンタッチしていくのかが課題であろう。

真庭市



美作市



平成 25 年度 視察等の届出・報告書（16～19）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
17	1月 16 日 ～17 日	吉南源二	池田文治・原秀樹	千葉市・全国市町村職員中央研修所（市町村議会議員特別セミナー）・東京都（国立博物館・真庭市からの出土品について）

以下の届けがありましたが
受理してよろしいか。
様式第1号

議長 副議長 局長 GL 係 回観



副議長



局長

GL

係

回観



市議会議員



市議会議員



平成 25年 12月 5日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南 源二

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 要請・陳情活動

2 訪 問 先

千葉市美浜区浜田1-1 全国市町村アカデミー
東京都台東区上野公園13-9 国立博物館

3 内 容

第2回市町村議会議員特別セミナー参加
国立博物館に保管してある真庭市の資料の調査研究

4 行 程 別紙1のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 • 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

別紙1

第2回市町村議会議員特別セミナー参加計画書 平成26年1月16日(木)～17日(金)		1月16日(木)	1月17日(金)
場所: 千葉市美浜区幕張全国市町村アカデミー			起床
出発: 16日午前5時30分			朝食
岡山発羽田行き航空機利用			9:00～講義
羽田からリムジンバスを利用します。			12:20～昼食
アカデミー到着は12:00頃の予定			海浜幕張駅13:32 上野駅 14:30
昼食			
オリエンテーリング			～国立博物館～
基調講演			
夕食			岡山着21:00
就寝			真庭帰着22:30

参加者

池田文治 古南源二 原秀樹 以上3名



様式第2号



報 告 書

平成 26年 2月 21日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南 源二



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

日 時 自 平成26年 1月 16日 (午前・午後) 5時30分

至 平成26年 1月 17日 (午前・午後) 9時00分

千葉県千葉市美浜区幕張 市町村アカデミー

場 所 東京都江東区上野 国立博物館

著名人による国政の行方の講義

用 件 真庭市から出土した、考古学品の観察と学習

4 概 要

それぞれの講演者の話にはうなずける場面が多く、市会議員として参考になるところが多く、有意義な研修であった。

行程は別紙に記載しております。

報告書（継紙）

2/25 x-11

市町村議会議員特別セミナー

広瀬克哉「地方議会の今後への期待」

宮脇 淳「「国と財政と地方財政」」

中川順二「TPPと地域経済」

橋本五郎「これからの政治の行方」

報告者 Kominami

2014/01/16、17

講演1:広瀬克哉 法制大学法学部教授・自治体
議会改革フォーラム呼びかけ人

地方議会改革の現状と今後への期待

議会改革は市民の期待を高める取り組みでもある。市民参加の議会を改革の目玉に掲げているところも多い。議会基本条例を制定しているところは500自治体に及び、改革に取り組んでいるところは全体の3/4。 $1/4$ は必要ないと考えている。

以前議会は市民の代表機関であるから、直接民主制の市民参加は質の違うものという考えがされていた。

最近は市民が議会に参加することで議会の力が強くなるという考えが、じわじわ増えて普遍化している。

一般質問の一問一答方式も傍聴者には親切な方法の一つである。反問権も情報公開の中においては、同じ条件のグラウンドで首長と議会が討議する為にも必要である。

通年議会も可能であり、議決事件の範囲拡大も自治法の改正により行えるようになった。

議会審議の活性化により議案審議をしっかり行い議決されたものは、質の高い案件だということを市民に理解させるのは大変難しい事であるが、しっかり考えて行ってほしい。議会審議の中で、議員がしっかり調査研究した質疑を行い、執行部がしっかり答弁をすることによって可決された議決案件は、同じ可決案件であってもレベルの高い議決となり市民の理解を生むのである。

議会の傍聴は誰でもできる。議会の中継放送をしているから誰でも見えるといつてもどれだけの人が見ているだろうか。開かれた議会はただ隠さないことだけではない。開かれたことによって次に何をして行くのかが重要である。

議会基本条例を作り、政策提案できるようにすると記しているが、ほとんどの議会でなされていない。議員定数条例とか政務活動費条例を入れれば多数の自治体になるが、政策的な議案を可決できた議会は1割にも満たない。最近よく耳にする日本酒で乾杯条例も否定はしないが胸を張るほどではない。

各自治体も30年前から見れば生活様式を見ても人口数をとってみても、大きく様変わりしている。高齢者サービスのこれからは2.5倍の規模が必要になる。これからは画一的な政策ではなく、自治体それぞれがローカル的な戦略を選択していくことになる。地方分権により意思決定できるのに、中央集権的に決めた方が良いという市民がまだ多いと思う。変えていかなければならぬ。

議会への期待：議会に提出された時にはすでに決着がついていることはないか、問題が浮上して初めて住民が認識し始めることなどにより、裏取引でもあったかのように議会（議員）に対し疑心暗鬼になることが少数の声としてはある。住民も議会に丸投げ（お任せ）で決まつたらダメ出しをする「民主主義？」も克服することである。

栗山町の議会基本条例では論点・争点を発見し公開することは討論の広場であるとしている。複数の視線から討議することによって初めて見えるものもあり発見である。公開の場（議場）で行うことで浮かび上がってきた論点、争点を伝えることができる。それを繰り返すことによって、討議を通して社会に伝わることになり、議会の議論が伝わり、世論が掲載されることになり、議



員個人も民意に耳を傾けながら結論を出すことになるから、討論の公開は必要である。

議会と言うものは議員とは違った役割もある。議員はそれぞれ議決権を持っており、議会は執行部の提出する議案の議決機関である。いわゆる合議体である。近年、議会との意見交換会や議会報告会の広がりが見えるようになってきた。マニフェストとしての成果は低調になってしまったが、議会は合議体として政策を作り、政策の評価をしてきた成果は目覚ましいものがある。

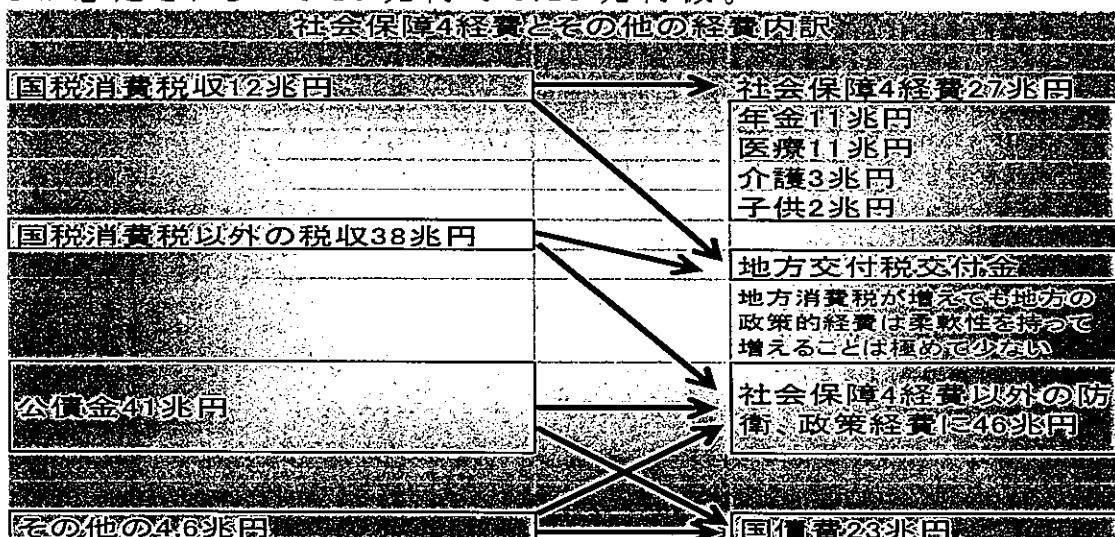
議会事務局も協力して、執行部提案の資料に匹敵するくらいの議会審査資料を用意するべきである。(与党=議案を通すだけ)ではなく、(野党=出来るだけ邪魔をする)だけでもなく、議案の可否の裏付けを取って判断し、必要に応じて議案を改善することも必要である。これも市民に活動を知らしめる方法である。

全体予算の1%に満たない議会費の中で、報酬の下げ幅は全体の0.数%である。議員の定数削減や報酬のことに血道を上げるより、もっと大きい政策に関わる予算の吟味を論じる議員の方が議員の仕事として納得してもらうような改革が大事である。

講演2 宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授

国家予算と経済:平成26年度国家予算は96兆円の歳入見込みで21年度税収比較で4.5兆円は消費税分、2.5兆円は経済の伸び、公債費1.6兆円増、社会資本整備特別会計が廃止され一般会計に組み入れられることによるものが0.6兆円分となる。

歳出は社会保障費関係が31兆円と1.4兆円増、国債非23兆円で兆円増、地方交付税交付金は地方税収の伸びが想定されるので16兆円で0.25兆円減。



予算枠は上記のようになる。

良いインフレか悪いインフレかは見極める必要がある。

地方において景気回復感は、輸出関連産業によって違いが出てくる。

予算の特色として、社会保障費4経費のうち急激に増加するのは年金部分、医療費を抑制して年金分を確保することになる。10年間の社会保障関

予算枠の前提		平成26年度の財政	
平成26年度の経済		●税収	
名目GDP		平成24年 42.3兆円	
平成24 ▲0.2%		平成25年 43.1兆円	
平成25年 2.50%		平成26年 50.0兆円	
平成26年 3.30% 若き成長率1%程度	CPI(消費者物価指数)	●基礎的財政收支経費	
実質GDP	0.70% (▲0.3%)	平成24年 68.4兆円	
平成24 0.70%	(0.7%)	平成25年 70.4兆円	
平成25年 1.40% (3.2%)	前倒しにより減少	平成26年 72.6兆円	
実質GDPが下がり名目値が上がる事は			
★デフレ経済からの脱却			
(実質値上げ)			

係費の内訳をみればわかる。農業分野では所得保障費の見直し、農地バンク等の導入による競争力の強化であろう。公共事業のインフラの老朽化対策の強化が盛り込まれるが地方ではすべてできない。選択していくことになる。

矢のうち金融緩和策は一定の効果を生み、起業の設備投資は行われるが、低金利政策の出口をいつにするか非常に難しい。アメリカでは緩やかな移行を目指している。地方自治体の短期借り入れは借り入れられるが長期資金調達は難しい面が出てきている。出口政策によっては自治体の資金調達が難しくなる。3本目の新産業の創造は時間が必要でありなかなか難しい。円安になると物価が上昇しコストインフラになり実質的な成長に繋がらなくなる。設備投資が出来なければ実質的な経済成長は出来ない。賃金UPもできなくなり地域の経済成長は、斑模様に待つてくる。

地方財政計画は来年度から消費税が8%UPに伴い税と社会保障の一体改革がスタートし、従来とは異なる部分の予算編成がされる。

地方財源					
○一般財源総額60兆円(0.6兆円増)					
国庫支出金、地方債の特別財源を含めると地方財政計画の規模は83兆円					
社会保障充実地方負担分3500億円。社会保障地方負担分が大きい					
①地方税収35兆円(1兆円)					
②地方交付税17兆円(0.2兆円減)					
特別枠1.5兆円。地域元気創造事業0.3兆円。交付税別枠加算0.99兆円。→総額は減少する					
消費税分の配分は多都市部に多くなる。65歳以上の人口が増加する。					
地方は今後10~15年高齢者人口は減少傾向にあるため減少する					
★地方法人税交付税の原資化による偏在の是正が28年度から始まる。					
国税5税13兆円					
地方法人税3億円					
一般会計加算措置4兆円					
③臨時財政対策債6兆円(0.6兆円減)					
○臨時財政対策債以外の地方債5兆円					
財源不足分10.6兆円は地方と折半(交付税可算+臨時財政対策債加算)					

基礎自治体の交付金等により財源不足の自治体は少ないが、今後財源の保障があるわけではなく依存した財源に頼っていると厳しくなって来る。政策力、企画力が非常に大事になって来ている。

地方政策として	
●社会保障の充実	
①少子化対策として保育緊急確保等あげられる。	
都市部では待機児童対策を掲げている。	
洗剤待機児童数の把握が急務である。	
公費負担(国1444億円、地方1616億円)	
②医療介護として医療機能分化・連携があげられる。	
公費負担(国362億円、地方181億円)	
低所得者保険料負担軽減	
③年金は公費負担(国10億円)	
●公共施設の老朽化対策	
①公共施設総合管理計画の作成	
(選択して計上する)	
②計画作成にかかる支援	
③計画し基づく施設除去への地方債措置	
26年度以降当分の間(半永久的に解決するまで)	
地方債充当率75%	
地方債計画300億円	
④公営企業施設処分起業債発行対象拡大	
●地域元気創造事業	
①普通交付税の算定に地域経済活性化財政需要の算定見込み	
案を検討中	
産業関係では農業產出額・製造品出荷額・小売業年間販売額	
雇用関係では若者就業率・従業員数・事業所数	
その他では一人あたりの税率・転入者人口比率	
行革では職員数削減・ラスパオレス指数・人件費削減率・地方債残高比率	

今後 10 年間 日本 経済 の変化 をとらえた 地方 経営 。

過去の総合計画を踏襲していくには自治体が持たなくなる。2つの大きな構造変化がある。一つには少子高齢化。次の世紀には人口は3分の1の4千万人、明治初期近代化の終わった頃の人口になる。リーマンショック以降国内対策(自動車減税、家電補助金)で持ちこたえたのは人口が1億3千万人の消費があったからできしたこと。人口が減っても借金が減ることはないのが問題である。毎年右型上がりで所得が増加する時代は終焉を迎えた。限られた地域資源を有効活用することが必要な時代になって来る。縦型ではなく横型の結びつきが重要となって来る。

二つにはグローバル社会である。国境を低くして、物資、人材の流通が盛んになって来る。途上国の成長、円高、により国内産業の空洞化が起こり、国内企業で10年間成長しているのはほとんどなく、自動車産業だけである。個性を限りなく發揮し、「知」が大きな資源となって来る。先端産業の誘致にはリスクが伴う。起業誘致でも地元にある資源を使ってくれる企業の誘致がカギになる。税率に影響があるからである。

人口推計に見る政策の組み立ては十分に考慮する必要がある。今後10年間の高齢化率と高齢者人口を読む、高齢者人口比率が増加すれば、地域所得のトップが年金受給になることもあり、これは地域に残らない所得である。

3セクの運営を今後直営で行うことは不可能になって来る。3セクターの改革債の発行は、今年度中に意思決定をする必要がある。三セク債の発行は議決の必要はないが首長との意思合意が必要である。

講義3 中川淳司 東京大学社会科学研究所

TPPと地域経済：TPPの交渉大詰めの状況にある。

経過としては2002年10月から環太平洋戦略的連携協定(P4)としての交渉が合意されていた。

TPP交渉は2010年3月からチリ、NZ、シンガポールの3か国で交渉が始まっている。カナダ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ニュージーランド、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、の12か国から始まり日本は2013年7月18回交渉から参加した。13年11月には韓国が参加した。

FTA、BITなど2国間の経済連携はあるが、枠組みを大きくしたTPPが新しい国際通商政策として関心が持たれている。日本は一定の農産品米国には一定の工業製品という、両国間の難しい品目が存在することを確認しつつ、TPPのルール交渉と市場アクセス交渉に取り組んでいくことになる。

アメリカは11月に中間選挙を控えている事情で、2月にはTPP閣僚会合を開催されるだろう。

TPPで合意される物は何であるかは3グループ(①市場アクセス、②国境措置、③国内規制に関する規律)で21分野ある。すでにFTAにより95%以上自由化されている国もあるが、日本を含む6か国は85%~90%の間にいる。日本も'13年8月時点では80%程度を提示していた。聖域5項目(米、大麦・小麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖)を入れた合計で586品目あり関税総品目の6.5%を占めている。5項目を除けば93.5%になる。5項目の中にも過去取引実績のないものを除外し実害のない状態にして昨年12月には95%のオファーを出している。

ODA公共工事の輸出も狙っており現在は米国、カナダ、日本、シンガポールのみであるが、他のTPP交渉参加加盟国の政府調達市場の開放が期待出来るだろう。

原産地規制も重要なことになる。たとえば中国で生産された生糸をベトナムで製品にして、輸出する場合の原産国は中国かベトナムかと言えば中国になる。米国は原料生産から加工まですべてを含んだ原糸規制を主張する。一方、ベトナムは反対している現状があり、サプライチェーンのグローバル化の観点から見れば逆行する話になる。

国内規制に関するルールとして特に米国が知的財産について条件を出してきている。商標の保護対象に「音」「臭」い等を入れるとか、医薬品など著作権の保護期間を20年から死後70年に延長するとか、提案がなされている。



TPPの交渉21分野		
1 物品市場アクセス	12 金融サービス	
2 原産地規制	13 電器通信サービス	
3 貿易円滑化	14 電子取引	
4 衛生植物検疫	15 当市	
5 貿易の技術的障害	16 環境	
6 貿易救済	17 労働	
7 政府調達	18 制度的事項(法律的事項)	
8 知的財産	19 紛争の解決	
9 競争政策	20 協力	
10 越境サービス貿易	21 分野横断的事項	
11 商用関係者の移動 (一時的入国)		

電子商取引はアマゾンなどのネット取引の原則自由化を出してきている。環境分野では違法伐採された木材の禁輸、フカヒレの禁輸なども出ている。

今後、日本の交渉の難しいところは聖域5項目、知的財産権、国有企业と民間企業の公平な自由競争、資源保全に関する貿易規制と漁業補助金などが挙げられる。

TPPの日本への影響は、すでに国際協力によって義務を負っているものもあるが、今後義務を負っていない事項については新たに負うことになるが、WTO/EPAの中でもすでにTPPの水準を達成しているものもある。影響のありそうなものは下の一覧である。

TPPの日本への影響(○影響あり、△影響軽微)	
TPPの規律事項	WTO/FTAプラス
A 市場アクセス	
A1 物品の市場アクセス(工業製品/繊維・衣料品/農林業產品)	○(農林水産品)
A2 サービス(越境サービス/電気通信サービス/商業関係者の移動/金融サービス)	△
A3 投資(自由化対策分野)	△
A4 政府調達(対象機関/基準額)	△
B 国境措置	
B1 原産地規則	○
B2 貿易円滑化	△
B3 貿易救済	△
C 国内規制	
C1 SPS(衛生植物検疫措置)	△
C2 TBT(貿易の技術的障害)	△
C3 知的財産(日本・死後50年、米国・死後70年)	○
C4 競争政策	○(国有企业規制)
C5 サービス	△
C6 電子取引	△
C7 投資	△
C8 環境	○(漁業補助金)
C9 労働	△
C10 分野横断的事項	○(規制整合性)

国内規制や制度に与える影響は限定的になるだろう。国有企业のかんぽ生命、ゆうちょ銀行は、規範適合措置のリストに挙げればよく。漁業補助金200億円は乱獲防止を条件に補助金の一部は認められるだろう。ルールの分野で日本への影響が大きいのは①知的財産、②競争、③規制の整合性であり日本経済の活性化にとって望ましい形になると予想する。

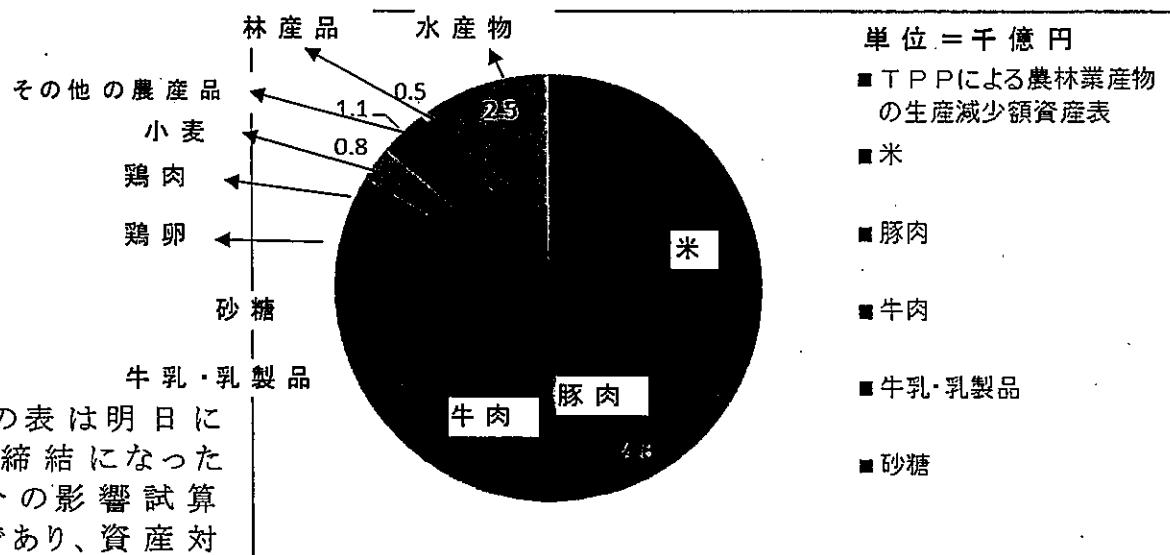
食の安全と安心を守るためのルールや規制基準の見直しを迫られる心配はあるが、SPS(衛生植物検疫措置)はWTOのSPS協定に則り実施しており、特段問題はない。自由診療の拡大も米国は求めているが医療分野のサービス市場の開放は交渉されていない。公的医療保険制度は交渉の対象外になっている。ISDS(投資家対国家の紛争解決)については、日本は世界一約束を守る国であり、むしろ海外に出る日本起業にとって重要な事項である。また、施設調達もTPP締結になれば英文で入札公告しなければならないが、都道府県と政令指定都市のみであり、市町村には関係ない。

TPP交渉参加国の平均関税率一覧表

	農産品単純平均MFN税率	鉱工業品単純平均MFN税率	テレビ	乗用車	トラック	化学品	繊維製品
シンガポール	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルネイ	0.1	2.9	5.0	0.0	0.0	0.5	0.8
NZ	1.4	2.1	0.0	0~10.0	0~5.0	0.8	1.9
チリ	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
米国	5.0	3.3	0~5.0	2.5	0~2.5	2.8	7.9
豪州	1.4	3.1	0~5.0	5.0	5.0	1.8	4.3
ペルー	4.1	3.6	6.0	6.0	0.0	2.0	9.6
ベトナム	17.0	8.7	0~35.0	15.0~74.0	0~68.0	3.5	9.7
マレーシア	10.8	5.8	0~30.0	0~35.0	0~30.0	2.8	9.0
カナダ	18.0	2.5	0~6.0	0~6.1	0~6.1	0.9	3.8
メキシコ	21.4	6.3	0~15.0	15~50.0	0~50.0	2.6	10.1
日本	23.3	2.6	0.0	0.0	0.0	2.2	5.5

上記の表で見れば日本の影響よりもベトナム、マレーシアなどの方が受けやすい。ただし、貿易額にもよる。

地方経済に与える最大の影響は、聖域5項目の撤廃である。条件交渉として、絞り込みによる除外品目の決定、12年ほどの撤廃時期の長期化、輸入量の枠を作る関税割り当ての適用、特別セーフガードなどが考えられる。



上の表は明日にでも締結になった場合の影響試算額であり、資産対象は、関税率

10%以上かつ国内生産額10億円以上である33品目の農産水産物で、国が特段の対策を講じない場合の最悪最高額を3兆円（実際は1.5兆円の想定もある）と想定し、それを振り分けたものである。課題に見積もっているが再三減少により国内生産者の所得が減少することは避けられないであろう。都道府県ごとの農業生産・所得への減少ランキングは次の表のようになると推測する。

国内対策が重要となる。①関税削減による生産減少と価格低下の為、減少した国内生産者の所得を補てんする。②農地の集積・集約化による生産

性の向上を目指す供給側の構造改革、国内需要の喚起や輸出増加等の供給サイドの構造改革が必要になる。

都道府県ごとの農業生産・所得の減少上位一覧表					
生産額減ランキング		農家の所得減少ランキング			
都道府県名	減少率%	金額(億円)	都道府県名	減少率%	金額(億円)
富山	43.8	327	富山	33.5	73
福井	41.2	212	沖縄	28	116
北海道	40.3	4642	福井	24.8	44
滋賀	38.7	260	秋田	23.5	141
秋田	37.7	752	石川	23.3	44
宮城	35.7	743	宮城	22.3	151
石川	34.4	217	滋賀	20.6	34
鹿児島	32.2	32.2	山口	20.6	46
			新潟	20.3	208
			北海道	18.4	658

「TPP参加交渉から即時脱退を求める大学教員の会」のまとめから転用

農林水産業・地域活力創造プランが13年12月10日に取りまとめられた。

地域の活力創造プラン

- ①国内需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育の推進
 - ②6次産業化
 - ③農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
 - ④経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
 - ⑤農山漁村の活性化
 - ⑥林業の成長産業化
 - ⑦水産日本の復活
 - ⑧東日本大震災からの復旧・復興
 - ⑨産業の最長産業化に向けた農協の役割

具体的には農地バンクの整備と活用、経営所得安定化対策の見直しでコメの直接支払交付金を反当り7500円に削減し、水田のフル活用と米政策の見直し、食料米が作り過ぎないように水田の直接支払交付金を米粉用の米は反当り8万円と打ち出されているが、日本型直接支払い制度の創設を行いう必要が出てくる。

TPP交渉が妥結した場合でも本格的に輸入品が入ってくるのは2020年頃からと想定される。それまでに攻めの農林水産業をおこすべきであり、輸出の増加を現行0.45兆円から1兆円に引き上げる必要もある。大規模で企業マインドのある生産者には良いが、高齢化小規模の生産者は別の施策が必要かもしれない。

我が国の食の安全、安心は定評がある。アジアの中間層、富裕層には現在でも需要がありこの方面を伸ばしていくことは必要である。

WTOを通じた多国間の貿易自由化とルールの策定交渉の有効性が低下している現状から見ると、TPPは有力な取り組みであり、参加の関心を示したフィリピン、タイ、台湾、コロンビア、コスタリカがあり、米国はTPPを広範囲にわたる高水準の貿易投資自由化規律を盛り込んだFTAのモデルと位置づけて

いる。これからの中でも他のFTA(2国間協定)も参考され事実上の世界標準として普及していく可能性がある。

輸出の拡大シミュレーション		
2012年4500億円	→	2020年1兆円
水産物1700億円	プランディング、迅速な衛生証明書の発給体制の整備などで東南アジア、EU、アフリカ等	水産物3500億円 約2倍増
加工品1300億円	「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達の増加等でEU、東南アジア、インド等	加工品5000億円 約3.8倍
コメ・コメ加工品130億円	現地での精米や外食販売、コメ加工品(日本酒等)の重点化により香港、シンガポール、豪州、EU、米国、インド等	コメ・コメ加工品600億円 約4.6倍
青果物80億円	新規市場の戦略的な開拓。年間を通じた供給の確立等により台湾、東南アジア、タイ、インドネシア等	青果物750億円 約9.3倍
牛肉50億円	欧米での重点プロモーション展開、多様な部位の販売促進などで米国、EU、香港、シンガポールなど	牛肉250億円 約5倍

我が国としては、交渉の行方においては、地域産業は心配ではあるが国内施策をもってすれば、さほどでもない。むしろ海外に打って出る良いチャンスになるのではないか。また、なってほしい。

講義4：橋本五郎 読売新聞特別編集委員 ～これからの政治の行方～

東京都知事の選挙は、次から次と候補予定者が出てきた。細川氏は政界から引退し、自分の周りから色々なものを排除して最後には何もない状態で終焉を迎える予定だった。原発で作られた電気を一番多く使っているのは東京である。細川氏を応援する小泉氏は、日本で発電する電気を原発で発電するグループと原発以外で発電するグループとの戦いと位置づけているが、それは都知事の争点ではない。小泉政治の本質には善悪2論で行われて来たところにある。今から原発0と言っても0にはならない。人間が作り出した巨大な怪物のようなものであるからうまく制御していかなければならない。



都知事選挙の争点として反原発の関係を取り上げているが、都民に必要なのは、都知事は1300万人の都民の命と暮らしを守ることである。2025年には高齢者が東京でも200万人になり、直下型地震が来れば予想として25,000人が死亡することにどう備えるか、きちんと行ってもらえる人でないと困る。

政治は善悪2論では済まされない。政治の判断は「高々49対51、多くの場合は5対5で最後は多数決になる。今の安倍政権は歓迎するが、民主党が行った政治はすべて間違っているということはない。

消費税を上げる決定をした安倍支持率は下がらないことは過去の例から見ても大変珍しい現象である。本人は消費税を上げたくなかったが、前の内閣で決めているから、廃止法案を出す以外になかった。廃止法案は通らないことがわかっていたから上げざるを得なかつたのが事実である。

上げるからには丁寧に、有識者に意見を聞くなど慎重に進めたプロセスが良かった。5.5兆円の経済対策も評価されている。

特定機密保護法は、すべてオープンにするべきではない、国民の生命を守るためにはある程度の保護は必要だ。あたかも、治安維持法の再来で、居酒屋で話をしていたら逮捕されるかのように騒ぎ立てるのもおかしいことだ。しかし、永遠の秘密というものはない、時期が来れば明らかにするべきである。

一つの例として9.11の時にアメリカの中核機関がテロリストに狙われ、ペンタゴンがやられ、ホワイトハウスも狙われたが勇敢な乗客が阻止した。議会も狙われ、国務省も狙われていたが避難していた。この避難先を日本の大天使が教えてもらい、外務省に報告した。時の外務大臣はテレビに向かって国務省の避難している場所を話してしまったことから、日本に機密情報が入らなくなりアルジェリアの時も情報がもらえなかつた。

安倍政治の主導のあり方が評価されている。デフレを退治するためには何でも行うという断固とした姿勢である。一本目の矢は大胆な金融緩和。二本目の矢は機能的な財政運営をするためには日銀総裁も替えるという断固とした姿勢であろう。三本目の矢成長産業の創出は難しい。

マックスウェーバーは、「政治は情熱と、判断力を駆使しながら固い板にじわじわと穴をくりぬくような作業である」。地道に一歩一歩傲慢にならず進めるのが政治だと説いている。この場合でも断固として行うという姿勢が必要である。

民主党の失敗は、マニフェストに掲げたことが出来なかつたところにある。子供手当の失敗、消費税増税による仲間割れがあげられる。

組織として決定したことに従わなかつた。物事自分に気に合わないから会合から出ていくのは考え方だ。

自民党は、総務会で決定していくシステムだ。いくら意見が違っていても19年間年も党の決定に従ってきた経緯がる。それは決定までのプロセスである。農業交渉では、都会の議員は自由貿易に賛成であるが、農村の議員は絶対反対である。総務会で徹底的に討論し、決定してきた事実がある。朝食勉強会などを通じて、物事は大局的に決まっていくこともある。反対した議員も最後まで反対を通じたことで支援者から一定の理解が得られるのである。

民主党は自民党に学んでいないよう思う。物事が決まらないとすぐに幹事長一任となるが、実際にはその気がない。共通認識に欠如している点と、小沢一郎が、話し合いをさせなかつたところに問題がある。また、党内に人を支えようという意識がない。3名の歴代総理を誰が支えたのか。支える側にも支えられる側にも問題がある。中堅若手は自民党より優秀な人材が豊富であるが総理を支えることが出来なかつた点が失敗である。この3年間のうちに足元をしっかりと固めることせずに与党再編を唱えているようでは駄目である。一段高いところから政治を行う構えが必要である。長年の下積みから登りつめた、イギリスのブレア首相を見習うべきである。

現政権は安定であり、安倍首相の退陣を言う人はいないが、表面に出てきていないだけで0ではない。中国・韓国との関係が悪いのはその自国内に問題を抱えているからだとは思う。対外政策がもっと悪くなれば足を引っ張る者が出でてくる。

円安で輸出関係者、株投資の物は良いが、輸入品特にガソリン灯油などの消費者は大変な痛手である。イカ釣り漁船は、燃料代が高騰して操業に出られないとか、寒冷地では1ヶ月3万円以上の暖房費を年金から払っている人も居る。全国一律に景気の良い話ではない。このことを考える国会議員はないのではないか。

最近の国会議員は、苦労知らずの都会人が多くなった。かつての田中角栄の日本列島改造論は、雪深く、交通の不便なところで苦労していた母に対する思いがあった。全国津々浦々まで高速道路を伸ばし、新幹線で結び田舎でも都市にいるのと大差ないようにすることが根底にあった政策である。

自分のいる地区だけ良くなれば良いような考えが増えてきた。かつての大平総理は、故郷の香川に思いを馳せ田園都市構想を持っていた。彼の時代が続いたら今の日本は変わっていたと思う。

東日本の震災から学ばなければならぬことは多くある。将来は大都市を除く地方都市はすべて衰退していく。少子化、高齢化、過疎都市衰退の条件を備えた所が災害に見舞われた。神戸は都会であったから自力でも復興できた。今後の東北の災害をどのように復旧させ回復に向かわせるのかが、将来日本の地方都市の在り方に大きく影響すると思う。

政治家は心が大事であり、原点に返り活動するべきである。

国立博物館：真庭からの出土品

博物館は上野駅から徒歩15分の距離にあり5haという広大な敷地であった。西間から職員の柳世莉さんを訪ねてくるように指示されており、守衛に取り次ぎを願った。脇玄関まで出迎えていただき、総務課長竹ノ内勝典さん、上席研究員斎藤孝正さんを紹介して頂き、研究員の方の案内で、今は12月から6月8日まで常設展示されている考古展示室に通された。旧石器時代から、古墳時代までを展示されており、蒜山4つ塚古墳から出土した、馬具の一つ、くつわ(F字形鏡板付轡)が展示されていた。6世紀古墳時代後期であろう。また馬具の一つ、鞍の後部に取り付ける装飾具の剣菱形杏葉が展示してあった。脇に展示していたものと比較すると、「形も大きく、と金もしっかりしており豪族が存在していたのでしょう。」と、研究員は説明してくれた。他の2点は博物館に収蔵されている須恵器高壺と双龍環頭柄頭は、研究用に必要な時しか見ることが出来ないということなので、残念であるが観ることはかなわなかった。

以上今回の報告とします。

平成 25 年度 視察等の届出・報告書（16～19）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
18	2月 13 日	古南源二	池田文治	笠岡市・NPO 法人子ども劇場笠岡センター (ふれあい・たすけあいサービスについて)



様式第1号



平成 26年 2月 7日



真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南 源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

笠岡市笠岡50909 0865-63-4970

N P O 法人子ども劇場笠岡センター

3 内 容

ふれあい、たすけ愛サービスの現状について

4 行 程 2月13日午前8時出発 午後5時帰着

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

参加者 池田文治、原秀樹、古南源二 以上3名



様式第2号

報 告 書

平成 26年 3月 19日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南 源二

下記のとおり政務活動費を使用して **調査研究・研修会・要請陳情活動**をしましたので、その結果を報告いたします。

日 時 自	平成26年 2月 13日 (午前)	午後)	8時00分
至	平成26年 2月 113日 (午前・午後)		4時30分

笠岡市「NPO子供劇場笠岡センター」

場 所	笠岡市笠岡5909
-----	-----------

電話	0865-63-4970
----	--------------

用 件	①NPO法人の活動の視察研修。
-----	-----------------

用 件	②介護保険法の行方。
-----	------------

4 経費・出会った人については次の別紙にて記載

報告書（継紙）

①当NPO法人「ハーモニーネット未来」子供劇場笠岡センターは2013年3月25日岡山県で最初の認定NPOです。

活動内容は、子育て広場「あおぞら」は1歳から3歳までの一時預かり、お話の会、地域へ出向いて行う移動広場などを行っており、大井児童館では子育て広場「おひさま」をオープンさせ0歳から18歳までが遊戯室、図書室、グラウンドで遊べるようにしている。

最も注目したのは、生き生きと温かく、支え合って行ける社会の実現を目指して行っている。「ふれあい助け合い事業」です。この事業は、同行・外出支援(病院、美容院、買い物など)、買い物代行、話し相手、見守り支援を行い協力者に1時間当たり6点(600円相当)・交

通費一律2点(200円相当)・寄附(本会運営費)1時間につき2点(200円相当)を利用者が負担し、協力者は謝礼として、ふれあい切符(1点100円相当)で受け取る。協力1時間につき6点(600円相当)交通費一律2点(200円相当)、このふれあい切符は現金にも精算する事が出来る。協力会員は出来ることを都合の良い時間で協力、協力会員の温かい心と余暇を少しだけ貸していただく事にある。

ふれあい切符はこの会に積み立て(預託)、将来自分が利用したいときに使うことが出来る。この事業はふれあい会員同士で行う。お互いに助け合うことが基本になっており、利用者も協力者も入会金1000円(入会登録手数料)、年会費2000円(保険、事務運営費)で利用できる。

ふれあい助け合いサービス事務局2名がサービスの実務を担当し、ふれあい会員の登録、紹介、内容の打ち合わせ、確認、コーディネート等を行っている。

この事業では、利用者と協力者のマッチング(コーディネート)が最も重要であり、継続させていくうえでも要である。

公的制度のサービスでは行うことのできない様々な「手助け」を「困ったときにはお互い様」の気持ちで行う有償ボランティア活動です。

②高崎経済大学政策学部講師加藤昌之氏が介護予防・日常生活支援総合事業について、25年度厚労省補正予算の概要、26年度厚労省予算の概要と介護保険制度の改正点について説明があった。

介護保険の改正点では、第6期介護保険事業計画を策定するに当たり、生活支援・介護予防野充実に関して市町村が中心となって企画・立案しなければならない。地域資源の開発としてボランティアの発掘・養成・組織化が必要になって来る。

意見交換では:各市町村でニーズ調査を行っているが、どこも同じような結果が出てきている。支援の必要としていると思われる人は、必要なことを求めていないことが良くある。高齢者は不便になれており、今の状態が不便と思っておらず、逆に若年層ほど行政などの支援を求めていることがわかつてきた。

真庭市でも高齢者を中心に、子育て世代、障害者支援等利用が多くあると思います。個人主義の進んだ現在に求められる、「お互い様」の精神を持って行うこのような事業が真庭市に浸透することを願っております。

以上報告とします。

参加者:古南源二、池田文治 以上2名

費用:手土産1700円。



平成 25 年度 視察等の届出・報告書（16～19）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
19	3月22日 ～23日	河部辰夫	中尾哲雄・初本勝・ 福井莊助・福島一則	東京都（地方議会総合研究所「地方議会議員セミナー in 東京（地方行政と住民－自助と公助について）」受講）

様式第1号



平成26年3月12日



真庭市議会

議長 佐尾修 殿真庭市議会議員 河野辰彦

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 要請・陳情活動

2 訪 問 先 地方議会総合研究所3 内 容 地方行政の近代化について
国際化との関連

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

HAK

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

地方議会議員セミナー in 東京

平成26年3月22日(土)
「地方行政と住民一自助と公助」

参加議員 氏名	河部辰夫	かわべ たつお
	初本勝	はつもと まさる
	中尾哲雄	なかお てつお
	福井莊助	ふくい そうすけ
	福島一則	ふくしま かずのり

岡山県真庭市議会 担当: 中谷

報 告 書

平成26年4月5日

真庭市議会議長 長尾修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 清水辰夫 (印)

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成26年3月22日(午前・午後) 6時00分 至 平成26年3月23日(午前・午後) 7時00分
2 場 所	東京都目黒区平町1-9-15 地方議会巡回研修会
3 用 件	C済却尾大初本勝(中尾哲也、松井赳郎、神田一) 地方議会議員セミナー(東京)に参加
4 概 要	地方政府行政、自助と公助について。 ①自助と公助の不足と行政の議論 ②世界でいいところの地方行政 ③増加する行政需要、選挙制度 ④議会改革の議論、振り回しの住民、